

4月10日(日)は鳥取県知事選挙 および県議会議員選挙の投票日です

問い合わせ先 市選挙管理委員会 ☎ 0857-20-3386

投票時間

午前7時から午後8時までです。

一部の投票所では、投票所閉鎖時刻が繰り上げされます。投票所入場券に投票日時が記載されていますので、ご確認ください。

投票できる人は

平成3年4月11日以前に生まれ、平成22年12月31日以前に転入届をした人で、引き続き市内に住んでいる人(選挙人名簿登録者)が投票できます。

選挙人名簿登録者で市外に転出した人は

鳥取県外に転出した人

4月9日までに本市から鳥取県外の市町村に転出した人は、投票できなくなります。

ただし、期日前投票所で投票を行った後に鳥取県外の市町村に転出した人の投票は有効です。

鳥取県内に転出した人

鳥取県内の他の市町村に転出され、1月1日以降に転出先の市町村に転入届をされた人は、本市で期日前投票または当日投票をするか、転出先で不在者投票をすることができます。

ただし、市町村長発行の「引き続き県内の同一市町村に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

投票所入場券はハガキで郵送します

投票所入場券は、ハガキ1枚に3人分の入場券を印刷していますので、それぞれのご自分の名前が印刷されている入場券を切り離して投票所へ持参してください。

3月14日(月)までに本市内での転居の届出を出された人は、新住所の投票所で投票ができます。3月15日以降に届出をされた人は、旧住所の投票所での投票になります。

なお、入場券を紛失された場合などでも、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票所で係員に申し出てください。

入場券は、3月30日から3日間をかけて郵便配達予定です。鳥取県知事選挙の期日前投票開始時には投票所入場券を発送していませんが、投票所入場券の到達以前であっても、選挙人名簿に登録してある人は、投票ができます。

投票日に都合が悪い場合は、期日前投票を

投票日に仕事・旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。すでに投票所入場券が届いている場合は、お持ちください。印鑑不要。法令の規定により、期日前投票所で宣誓書の記入をお願いします。

<期日前投票ができる期間と時間> 8:30 ~ 20:00

県知事選挙 3月25日(金) ~ 4月9日(土)

県議会議員選挙 4月2日(土) ~ 4月9日(土)

<期日前投票ができる場所>

鳥取市福祉文化会館

各総合支所(用瀬地域は用瀬地区保健センター)

どこでも投票ができます。

<注意事項>

3月25日~4月1日までは、県議会議員選挙の期日前投票はできません。

3月25日~4月1日の間の期日前投票所は、鳥取市福祉文化会館だけに設けます。

各総合支所(用瀬地域は用瀬地区保健センター)は、知事選挙のみの投票が極端に少なく、前回選挙では投票がない日が多かったため、県議会議員選挙の投票が同時にできる4月2日から期日前投票所を開設します。

病院、老人ホーム、市外での不在者投票

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどの施設などに入院、入所している人は、その施設で不在者投票することができます。詳しくはそれぞれの施設に問い合わせてください。

また、期日前を含む投票日に出張や旅行などで市外に滞在して投票所に行けない場合は、不在者投票の期間内(期日前投票期間と同じ)に滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。この場合、あらかじめ早目に、鳥取市選挙管理委員会へ投票用紙などの請求をしてください(告示前でも可)。

郵便による自宅からの不在者投票

郵便等投票証明書を交付された人は、4月6日(水)までに鳥取市選挙管理委員会に対して請求をすれば、郵便により自宅などで不在者投票をすることができます。

郵便等投票証明書の交付の要件

次の人は、選挙管理委員会へ申請することにより証明書が交付されます。対象となる障がいなどは次のとおりです。

身体障害者手帳の交付を受けている人

両下肢、体幹、移動機能(1級、2級)

心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(1級、3級)

肝臓、免疫障害(1級~3級)

戦傷病者手帳の交付を受けている人

両下肢、体幹(特別項症~第2項症)

心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓(特別項症~第3項症)

介護保険の被保険者証の交付を受けている人

要介護状態区分(要介護5)

郵便投票の代理記載

上記の郵便投票の要件を満たす人で、次の または に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人に投票用紙へ記載をしてもらうことができます。

身体障害者手帳の交付を受けている人で、上肢または視覚の障害が1級の人

戦傷病者手帳の交付を受けている人で、上肢または視覚の障害が特別項症から第2項症までの人

代理投票・点字投票ができます

体が不自由で自分で書けない人は、投票所または不在者投票施設の係員が代筆します。なお、目が不自由な人は点字による投票もできます。投票所で係員に申し出てください。

選挙公報

4月8日(金)までに全戸配布する予定ですが、早めにご覧になりたい人は、市役所本庁舎、駅南庁舎、各総合支所、用瀬地区保健センター、福祉文化会館3階に配置しています(知事選挙は3月29日(火)、県議選挙は4月5日(火)に配置予定)。

また、鳥取市明るい選挙推進協議会で選挙公報の音読カセットテープを作成します。希望する人は、市選挙管理委員会に申し出てください。

3月の祝日のごみ収集（鳥取地域）

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

| 種類 | 21日(月) |
|-----------------------|-------------------|
| 可燃ごみ | 収集します |
| 古紙類 | 収集します |
| ペットボトル | 23日(水)に振り替えて収集します |
| プラスチック | お休みします |
| 食品トレー・資源ごみ ・小型破碎ごみ | お休みします |

朝8時までには必ずごみを出してください。
新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課（☎ 14 ページ）までお問い合わせください。



毎月10日は「ノーレジ袋デー」
お買い物は「マイバッグ」で！

乾電池・蛍光管の収集 - 4月 -

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、4月1日(金)~7日(木)の小型破碎ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光管は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

史跡鳥取城跡天球丸跡修理工事 現地説明会

問い合わせ先 市役所第二庁舎文化財課 ☎ 0857-20-3359

とき 3月12日(土)
13:00 ~ 15:00

ところ 鳥取城跡中ノ御門跡
(集合場所)

内容 修理工事と城跡に残る
石垣の説明

申し込み不要



修理が進む天球丸跡

転入・転出時には水道局へ届け出を

問い合わせ先

鳥取・国府地域の給水区域：水道局営業課 ☎ 0857-53-7922

河原地域の給水区域：水道局河原営業所 ☎ 0858-76-3118

青谷地域の給水区域：水道局青谷営業所 ☎ 0857-85-2526

簡易水道をお使いの方は、簡易水道室（☎ 0857-20-3246）または各総合支所産業建設課まで。

次の場合、お早めに水道局へご連絡ください。

新築・転居などで新たに水道を使用するとき

転居のため、水道の使用をやめるとき

改築や長い間留守にするなど、当分の間水道の使用をやめるとき

使用者の名義を変更するとき

届け出の際には、領収書などに記載されている、次の番号をお知らせください。

| | |
|--------------|------------------|
| 鳥取・国府地域の給水区域 | 「水栓番号」 7桁の数字 |
| 河原・青谷地域の給水区域 | 「お客様番号」 8桁の数字 |

介護保険に関わる税金の控除について

問い合わせ先 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎ 0857-20-3454
各総合支所市民福祉課（☎ 14 ページ）

介護保険料

社会保険料控除として所得から控除されます。40歳以上の方が平成22年中に支払った介護保険料が控除の対象になります。

介護保険施設の利用

介護保険施設を利用すると、医療費控除の対象となる場合があります。ただし、日常生活費は除かれます。

おむつ代に係る医療費控除

要介護者にかかるおむつ代は医療費控除の対象となる場合があります。申告には医師の証明書および領収書が必要です。ただし、2年目以降の申告の場合、医師の証明書に替えて市町村が主治医意見書の内容を確認し、要件に該当した場合の確認書で申告することができます。申請が必要ですのでお問い合わせください。

要介護認定者の障がい者控除

障がい者手帳などの交付を受けていない人で、平成22年12月31日時点で、要介護1~5の認定を受けている65歳以上の方は、障がい者控除の対象となる場合があります。申請が必要となりますのでお問い合わせください。

「家庭の目」作文コンクール 入賞者の紹介

問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 0857-20-3363

371点の応募の中から選ばれた入賞者を紹介します（敬称略）。最優秀賞作品は、4月号で紹介します。

【最優秀賞】

山本将太 西中学校1年

【鳥取久松ライオンズクラブ会長賞】

| | |
|----------------|----------------|
| 谷浦 淳也 宮ノ下小学校3年 | 岡本 純弥 岩倉小学校6年 |
| 黒田 澗 湖山小学校2年 | 長谷川 泰志 青谷中学校1年 |
| 坂本 実優 美和小学校1年 | 美田 直希 桜ヶ丘中学校3年 |
| 小塚 うらら 佐治小学校4年 | 古井 香帆 中ノ郷中学校3年 |
| 河上 妙子 美保南小学校5年 | |

【優秀賞】

| | |
|-----------------|-----------------|
| 中島 ここ 日進小学校3年 | 田 淵 真美 末恒小学校4年 |
| 今倉 捷 用瀬小学校2年 | 藪田 梨央 岩倉小学校6年 |
| 宮長 里実 日進小学校3年 | 花田 実優 気高中学校1年 |
| 榎 琴音 末恒小学校3年 | 竹尾 日菜子 桜ヶ丘中学校3年 |
| 山本 理功 瑞穂小学校1年 | 砂場 優里子 桜ヶ丘中学校3年 |
| 上田 優作 佐治小学校5年 | 松本 凌 桜ヶ丘中学校1年 |
| 大川 実祐 倉田小学校6年 | 山下 玲美 桜ヶ丘中学校1年 |
| 上田 真悠 河原第一小学校6年 | |

【鳥取久松ライオンズクラブ特別賞（団体）】

（長年にわたり連続して多くの児童生徒が応募された学校）

湖山小学校 青谷中学校

【鳥取久松ライオンズクラブ特別賞（個人）】

（長年にわたり応募され、その作品が多く入賞された個人）

横山結紀 南中学校3年

【鳥取久松ライオンズクラブ奨励賞（団体）】

（本年度において多くの児童生徒が応募された学校）

浜村小学校 桜ヶ丘中学校